

ライトウェイト ホイールプロテクション ー 条件

保証期間内において、当該ホイールが本来の目的のために使用されていて損傷を受けたと判断できる限りにおいて（レース、事故による衝突、転倒など、乗車中に起こり得る問題であると判断できれば）**ホイールの修理、あるいは交換を無償**で行ないます。

修理、あるいは交換の判断は、カーボンスポーツ社が行ないます。交換が必要と判断した場合、後継モデルを充当することがあります。

対象外とみなされる損傷

- ・ 顧客の要望によってなされた塗装や特別なコーティング（デュラフロン・コーティングやその他の表面処理）。
- ・ 顧客本人が第三者がホイールになんらかの変更を加えた場合（例：穴を開ける、塗装、コーティング、ステッカー、その他）。あるいは過大な重量がかかった場合。
- ・ 通常範囲の消耗や損傷（例：プレーキング面やベアリング等）。
- ・ 誤った組み付けや部品との組み合わせがあった場合。
- ・ オーナー・マニュアルに記載された情報に従わなかった場合。
- ・ 輸送や保管による損傷。
- ・ 誤ったメンテナンスによる損傷。
- ・ 限度を超えた不注意や悪意による損傷。
- ・ カーボンスポーツ社が認可していない改造を施したホイール。
- ・ ホイールをカーボンスポーツ社に返品する際の輸送費用、関税等は顧客の自己負担とする。修理や交換に要した時間について、なんらかの補償を求めることはできない。

保証期間内であればいつでも無償修理を要望することができる。

- ・ 期間は3年間で、申請日から起算し、登録作業に要する日数を7日間として加算する。
- ・ ホイールの無償交換は、2回を限度とする。

購入されたホイールのシリアルナンバーで製品は登録され、登録済みホイールを転売した場合、保証を受ける権利も移行する。

- ・ オーナーが代わっても継続されます。（最初のオーナーの登録日より3年間）

保証を受ける場合の手順

- ・ 損傷を受けたホイールをご購入店に渡し、タイヤとカセットスプロケット、クイックリリースを外して、ボディウム社に送る。
- ・ 保証対象外と判断された場合、送料は顧客負担で、製品を送り返すことがあります。
- ・ 損傷を受けたホイールが保証対象となった場合、そのホイールはカーボンスポーツ社のものとなります。環境に悪影響を与えない方法で処分いたします。